

議会運営委員会会議録

- 1 日 時 令和3年8月10日(火)
午前10時56分～午前11時35分
- 2 場 所 議会運営委員会室
- 3 出席委員 6名
委員長 佐々木哲男 副委員長 大友康信
委員 熊谷克彦 委員 千葉栄幸
委員 菅原和子 委員 小野寺美穂
- 4 委員外議員 3名
議長 長南良彦 副議長 佐藤正博
議員 及川秀一
- 5 欠席委員 なし
- 6 事務局職員 事務局 局長 相澤 幸也
次長兼議会総務係長 西村 雅裕
主幹兼議事調査係長 佐藤 恵子
- 7 協議事項
付議事件
 - (1) 議会の運営に関する事項について
 - ① 令和3年第4回名取市議会臨時会に係る会期について
 - ② 議案の取扱いについて
 - (2) 議長の諮問に関する事項について
 - ① 議員の派遣について
 - ② 令和3年度名取市議会議会懇談会について

午前10時56分 開会

○委員長（佐々木哲男） 出席委員は定足数に達しておりますので、委員会条例第14条の規定により委員会は成立いたしました。

ただいまから議会運営委員会を開催いたします。

これより本日の会議を開きます。

本日の委員会は、お手元に配付の委員会次第書のとおりであります。

この際、諸般の報告をいたします。

本日の会議に係る一切の資料を、お手元に配付しておりますので御了承願います。

これをもって諸般の報告を終わります。

それでは、議事に入ります。

はじめに、令和3年第4回名取市議会臨時会に係る会期についてを議題といたします。

初めに、書記より説明をいたさせます。佐藤係長。

○書記（佐藤恵子） 令和3年第4回名取市議会臨時会に係る会期について御説明いたします。

去る8月4日、令和3年第4回名取市議会臨時会の招集告示がなされました。

次第書を御覧願います。

1の（1）、① 市長提出議案は、2か件です。

まず、議案第82号 財産の取得については、消防本部において高規格救急自動車を取得するものです。

次に、補正予算案として、議案第83号 令和3年度名取市一般会計補正予算（第6号）です。

以上が市長提出議案2か件の内容です。

ただいま申し上げました提出議案の内容を勘案いたしまして、次第書の②、今期臨時会の会期については、8月11日水曜日の1日限りとする案です。

なお、今期臨時会においても、先に決定しております新型コロナウイルス感染症に係る名取市議会の対応方針に基づき、継続して感染拡大防止に努め

ながら会議を開催してまいりたいと思います。

説明は以上です。

○委員長（佐々木哲男） ただいま、令和3年第4回名取市議会臨時会に係る会期について、書記より説明をいたさせましたが、御意見等がありましたらお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐々木哲男） お諮りいたします。

令和3年第4回名取市議会臨時会に係る会期については、原案のとおり8月11日の1日間とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐々木哲男） 御異議なしと認めます。よって、令和3年第4回名取市議会臨時会に係る会期については、8月11日の1日間とすることに決定いたしました。

次に、議案の取扱いについてを議題といたします。

初めに、書記より説明をいたさせます。佐藤係長。

○書記（佐藤恵子） 議案の取扱いについて説明いたします。

次第書の（2）を御覧願います。

まずは、①議案書の送付については、去る8月4日水曜日に議員各位への配付が完了しております。

次に、②議案の上程については、8月11日水曜日、諸般の報告の後、上程を行います。

次に、③審議方法については、まず議案上程の後、市長より提案理由の説明を受けます。質疑を行い、委員会付託を省略し、討論、起立採決を行います。

なお、議案第82号については、審議の冒頭に、消防長から補足説明があります。

議案の取扱いについては以上です。

○委員長（佐々木哲男） ただいま、議案の取扱いについて、書記より説明をいたさせましたが、御意見等がありましたらお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐々木哲男） お諮りいたします。

議案の取扱いについては、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐々木哲男） 御異議なしと認めます。よって、議案の取扱いについては、そのように決定いたしました。

次に、議員の派遣についてを議題といたします。

初めに、書記より説明をいたさせます。佐藤係長。

○書記（佐藤恵子） 議員の派遣について説明いたします。

次第書の2ページ上段と、資料2を御覧願います。

地方自治法第100条第13項及び名取市議会会議規則第156条の規定により、議員を派遣するものです。

派遣の内容は、名取市男女共同参画推進委員会との意見交換会の1か件です。こちらは、名取市男女共同参画推進委員会からの依頼により開催するものです。派遣場所は名取市、派遣期間は令和3年8月23日月曜日です。派遣議員は、名取市男女共同参画推進委員会からの依頼に沿った形で、総務消防常任委員会に所属する、熊谷克彦議員、板橋美保議員、齋 浩美議員、吉田良議員、菊地 忍議員、丹野政喜議員、佐藤正博副議長とする案です。

次に、取扱い案については、次第書の2ページ（1）の②に記載のとおり、議案第83号 令和3年度名取市一般会計補正予算の採決の後に上程いたします。

採決方法については、簡易採決とするものです。

なお、議員派遣の内容に今後変更を要するときは、その取扱いを議長に一任するものです

議員の派遣については以上です。

○委員長（佐々木哲男） ただいま、議員の派遣について、書記より説明をいたさせましたが、御意見等がありましたらお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐々木哲男） お諮りいたします。

議員の派遣については、原案のとおり決定することに御異議ありません

か。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐々木哲男） 御異議なしと認めます。よって、議員の派遣については、そのように決定いたしました。

次に、令和3年度名取市議会議会懇談会についてを議題といたします。

初めに、①開催方法及び開催時期について、書記より説明をいたさせます。西村次長。

○書記（西村雅裕） 議長から諮問のありました内容について、御説明いたします。

次第書は2ページの上段、2議長の諮問に関する事項について（2）令和3年度名取市議会議会懇談会について①のア 開催方法についてです。

議会懇談会については、令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となりましたが、平成21年度から全議員を3班に編成し、例年11月上旬に、各公民館や集会所等を会場に実施してきました。しかし参加者数の伸び悩みや、参加者の固定化といった課題が生じていたことから、平成29年度の議会懇談会より開催方法を見直し、従来的一般市民を対象とした懇談会と関係団体を対象とする懇談会の開催との併用により実施してきたところ です。

お手元に配布しております、資料3を御覧願います。令和元年度の名取市議会基本条例の評価・検証の中で、評価項目「積極的な情報公開と市民への説明責任」において、「議会懇談会の参加者の減少や固定化により、広く市民への説明と多様な意見把握の観点から、実施方法の見直し、改善等検討する必要がある。」、「実施会場や懇談対象の選定方法や意見交換の手法を再検討する必要がある」とされ、今後の方策案として「市民の参加を促すような周知方法、または開催方法の再検討を行う。」とのことから議会基本条例実施計画には今後の方策として「議会懇談会開催方法の見直し」が明記されております。以上のことから、今後3年間の議会懇談会の開催方法について御協議願います。

次に資料4を御覧願います。平成28年度から令和元年度までの議会懇談会開催箇所を示しております。平成28年度は公民館10か所、視聴覚センター、

集会所 5 か所の合計16か所、平成29年度は公民館 3 か所に加えて関係団体との懇談会を 3 団体と開催、平成30年度は公民館 4 か所、集会所 2 か所及び関係団体との懇談会を 3 団体と開催、令和元年度は、平成30年度と同様に公民館 4 か所、集会所 2 か所及び関係団体との懇談会を 3 団体と開催しております。平成28年度からの 4 年間の公民館開催は、増田公民館を除く公民館については、2 回開催、増田地区については、旧視聴覚センターと増田公民館で合わせて 2 回開催しております。

今年度の議会懇談会の開催方法ですが、現在の新型コロナウイルス感染状況を考慮し、資料 5 の A 案、資料 6 の B 案、資料 7 の C 案の 3 つの案を作成しました。議員の任期満了までの残り 3 年を単位として考え、令和 3 年度から令和 5 年度までの開催方法についての案としております。

資料 5 の A 案については、令和 3 年度から令和 5 年度までに各地区の公民館を 1 回、3 年間で全公民館を回ることにしております。令和 3 年度については、公民館での開催を 3 か所に絞り、令和 4 年度、5 年度には公民館以外に選定した集会所を 2 か所加えた形としております。なお、各年度に実施する地区の決定は最終的には議会懇談会実施委員会で決定することとなります。また、関係団体との懇談会は、平成29年度から毎年 3 か所ずつ実施してきておりますが、これを継続するものです。今年度については、未だに新型コロナウイルス感染症の収束は見ておりませんが、感染予防対策を徹底したうえで公民館 3 か所、関係団体との懇談会は 3 団体と開催する案です。この案の年度ごとの公民館の振り分けですが、平成29年度から令和元年度に公民館で開催した議会懇談会の時期が古い方から順に令和 3 年度から 5 年度に開催するように組んでおります。

次に資料 6 の B 案を御覧ください。こちらの案の令和 3 年度議会懇談会については、全国的な新型コロナウイルス感染者数の急拡大及び県内での拡大傾向にある状況を踏まえ、令和 3 年度は不特定多数の人が接触する恐れのある一般市民を対象とした議会懇談会は開催せず、参加者が特定される関係団体等懇談会を開催する案です。令和 4 年度は 6 公民館と関係団体との懇談会を 3 団体、令和 5 年度に 5 公民館と 1 集会所及び関係団体との懇談会を 3 団体と行い、令和 4 年度、5 年度で市内全公民館を回るものです。こちらの公

民館の振り分けも、平成29年度から令和元年度に開催した時期の古いほうから順に2年間で開催するように組んでおります。

次に資料7のC案を御覧ください。こちらの案の令和3年度議会懇談会については、7月12日に東京都で緊急事態宣言が発出されてから3週間以上経過しておりますが、感染者数の増加に歯止めがかかっておらず、現在は1都1府4県で緊急事態宣言が出されていること、また、まん延防止等重点措置についても、今月8日に8県を追加され1府12県となっており、県内においても連日多くの感染者が発生する事態となっている現在の状況を踏まえ、新型コロナウイルスの感染防止の観点から今年度の議会懇談会及び関係団体等懇談会は開催しないとする案です。令和4年度は6公民館と関係団体との懇談会を3団体、令和5年度に5公民館と1集会所及び関係団体との懇談会を3団体と行い、令和4年度、5年度で市内全公民館を回るものです。こちらの公民館の振り分けも、平成29年度から令和元年度に開催した時期の古いほうから順に2年間で開催するように組んでおります。

次に資料8を御覧ください。議会懇談会の開催判断の参考として、市のイベントに関する検討状況について、調査を行いましたので、御説明いたします。地区民運動会については、そもそも開催していない下増田公民館を除く市内10公民館全てで中止としております。議会懇談会と同時期に開催される公民館まつりについては、市内11公民館で開催を予定しております。令和3年度はホールでのステージ発表を実施する公民館はありません。下増田公民館については、屋外ステージを設置し、舞台発表を予定しているとのことです。各公民館とも最終決定は今後開かれる実行委員会で決定するとされております。次に市等が主催する事業では、ふるさとなとり秋まつりは今月中旬以降の実行委員会で開催の可否を決定、なとり文化芸術祭は開催決定、市民総合スポーツ祭トータルスポーツ大会は、今月下旬に予定している実行委員会で開催の可否を決定することにしております。また、毎年5月頃に各公民館で行われている区長懇談会については、現在のところ開催の予定はないとのことです。

次に資料9を御覧ください。県内他市議会の議会懇談会の状況一覧となります。令和3年度ですが、議会懇談会について実施するとしているのが大崎

市、登米市の2市で、大崎市は対象者を限定して実施済み、登米市は公民館や各支所に投函箱を設置して市民からの意見を集約する形で実施することです。中止としているのが気仙沼市、角田市の2市、検討中が石巻市、白石市、栗原市、富谷市4市、元々実施していないのがその他の5市です。次に関係団体との懇談会ですが、実施するとしているのが大崎市、登米市の2市で大崎市は実施済みです。中止としているのが気仙沼市、角田市の2市、検討中としているのが石巻市、岩沼市、東松島市の3市、元々実施していないのがその他の6市となります。議会懇談会、関係団体懇談会とも検討中としている理由としては、今後のコロナ感染状況を見据えて開催の可否を判断していくとのことでした。以上が調査した内容の報告となります。

以上の状況を考慮してですが、次第書の①アの開催方法について、委員長案としましては、現在、新型コロナウイルスの感染の全国的な感染者数の急拡大及び県内でも拡大傾向にある状況にあり、今後の感染状況も不透明なことから、令和3年度は不特定多数の人が接触する恐れのある一般市民を対象とした議会懇談会は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため開催しないB案とし、参加者が特定される関係団体との懇談会について感染予防対策を徹底した上で実施していきたいと考えております。

次に次第書のイの班編成についてです。平成29年度の議会懇談会の開催方法の見直しを行った際、従来的一般市民を対象とした懇談会と、関係団体を対象とする懇談会の開催との併用により実施したところですが、班編成については、この年から懇談先となる関係団体の専門性に対応するため、常任委員会を単位とした3班編成としております。令和3年度についても常任委員会を単位とし、総務消防、建設経済、民生教育の3班編成により実施していくこととするものです。

次に、次第書のウの開催時期について説明いたします。配付資料の最後にあります11月カレンダーを御覧ください。開催時期については、令和元年度は、11月上旬に市民との懇談会、中旬に関係団体としておりましたが、令和3年度は11月上旬に開催しようとするのと秋以降に行われる見通しの衆議院選挙、宮城県知事選挙期日と接近する可能性があることからこれを回避するため、11月中旬に開催しようとするものです。具体的には11月15日月曜日か

ら11月19日の金曜日の間で開催しようとするものです。資料5のA案でいくと11月15日月曜日、16日火曜日で議会懇談会を公民館で開催し、11月17日水曜日から19日金曜日の3日間で関係団体との懇談会を行うものです。資料6のB案ですと11月15日月曜日から11月19日金曜日の間のうちの3日間で関係団体との懇談会を開催しようとするものです。

次に資料10を御覧ください。令和元年度議会懇談会総括として各班で取りまとめた内容となっております。1ページ1の(1)開催時期について、(3)開催回数について及び(4)開催場所については3班とも全て適切であるとの報告となっております。3の班編成・役割分担(1)班編成についても3班とも適切であるとの報告となっております。

なお、開催しないとする場合の判断についてですが、令和2年度は議会懇談会実施委員会を立ち上げ、その中で決定しましたが、議会懇談会実施委員会は実施に関し、協議・調整していくところとしておりますので、中止とする場合の判断については、この議会運営委員会で決定していただきたいと思っております。

令和3年度名取市議会議会懇談会に係る開催方法及び開催時期についての説明は以上です。

○委員長(佐々木哲男) ただいま、書記より説明いたさせましたが、御意見等がございましたら、お願いいたします。

休憩をして進めてまいります。

暫時休憩いたします。

午前11時18分 休憩

【休憩中の協議概要】

(意見)

- ・新型コロナウイルスの感染状況は令和2年よりも悪化しており、懇談先が一般市民でも関係団体でもウイルスにとっては関係ないもので、人が集まるということ自体を考えなければならない。中止でやむを得ないとする。
- ・関係団体先の承諾を得られないということも考えられるので、班によって受入れ状況が異なってくるのもどうかと考える。議会として前向きな考え方もわ

かるが、この状況に応じた決断も必要なのではないか。

- ・もし実施するのであればB案だが、今回は見送った方がよいのではないか。
- ・議会の役割や使命を果たしていきたいと思うものの、万が一の責任が取れない。緊急事態宣言が発令されている地域との往来は必ずあるので、例えば、全国に宣言なしなどとならないと難しいのではないか。
- ・令和4年度以降に向けて、オンライン開催など、どのような手法があるかなど研究していくことは必要だが、令和3年度は中止でやむを得ないと考える。

(結論)

・ (C案) 現在の新型コロナウイルス感染状況を考慮し、開催しないこととする。

- ・令和4年度令和5年度は、今後の状況を見据えて通常の方法で開催することとし、それが難しい状況であれば、オンライン開催なども含めた新たな手法について改めて協議していくこととする。
- ・議会だよりで開催中止について掲載する際は、感染拡大状況のみならず、医療機関のひっ迫も考慮し判断した旨も含め、丁寧に説明する。

午前11時33分 再開

○委員長(佐々木哲男) 再開いたします。

お諮りいたします。

令和3年度名取市議会議会懇談会に係る、開催方法及び開催時期については、休憩中の協議のとおり決定することに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長(佐々木哲男) 御異議なしと認めます。令和3年度名取市議会議会懇談会に係る、開催方法及び開催時期については、そのように決定いたしました。

令和3年度の議会懇談会は中止と決定したので、次の②議会懇談会実施委員会の設置についての協議は行いません。

以上で本日の議題は全て終了いたしました。

これをもって、本日の議会運営委員会を終了いたします。

大変お疲れ様でした。

午前11時35分 散会

令和3年8月10日

議会運営委員会

委員長 佐々木 哲男